

令和元年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月9日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 1 0 番 春 藤 康 雄
- 1 1 番 立 井 武 雄
- 1 2 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局係長	森吉梢

令和元年松茂町議会第3回定例会会議録

令和元年9月9日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

川 田 修 議員

（1）公共施設等総合管理計画について

（2）松茂町の選挙の投票率について

板 東 絹 代 議員

（1）健康ポイント事業の提案について

日程第2 議案第61号 松茂児童クラブ施設増築工事請負契約締結について

日程第3 議案第60号 松茂町土地開発公社の解散について

日程第4 議案第62号 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第63号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第64号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第65号 子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第66号 松茂町幼稚園設置条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第67号 平成30年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

日程第10 議案第68号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第69号 令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第70号 令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第71号 令和元年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第72号 令和元年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第73号 令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

日程第16 議案第74号 令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

日程第17 認定第1号 平成30年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定

- 日程第18 認定第 2号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第19 認定第 3号 平成30年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第20 認定第 4号 平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第21 認定第 5号 平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第22 認定第 6号 平成30年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第23 認定第 7号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第24 認定第 8号 平成30年度松茂町水道特別会計決算認定

令和元年松茂町議会第3回定例会会議録

第2日目（9月9日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから令和元年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。本日は一般質問ということで、皆さん公私ご多忙の中、出席いただきまして、どうもありがとうございます。

週末は、関東地方の方は台風15号の影響で多少なりとも被害が出ておるようです。お見舞い申し上げたいと思います。週末、町内におきましては、好天の中、松茂中学校の文化祭、また、きのうはまつしげまるしえということで多くの方に参加していただきました。特に、私は松茂中学校の合唱コンクールの方に出席させていただきました。各学年、各クラスがそれぞれ工夫を凝らして一生懸命歌っている姿を見て、この子やがあと20年、30年したら松茂町の中核を担う人間になるんやなと思いつつ、そのためにも、私たち大人が今の子どもたちに胸を張ってバトンタッチできるようなまちづくりにせなあかのかなと思いを新たにしたところでもあります。今日は、1日、またよろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【佐藤道昭君】　日程第1「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました3番川田議員をお願いいたします。

川田議員。

○3番【川田 修君】　皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、町政に対する一般質問をさせていただきます。

まず最初に、公共施設等総合管理計画についてお伺いします。

平成29年第2回定例会の一般質問で公共施設等総合管理計画についてということで質問をしました。その中で、公共施設の統廃合の問題については新町長になってから質問をさせていただきとしておりました。吉田町長は、就任をして2年を過ぎ1期目の折り返し点を回りました。町のハコモノ2万800坪の建物の統廃合の計画について、まとめたものはまだ発表していないと思います。この際、統廃合の計画を質問します。

既に手をつけているものや公表をしているものを含めて発表をお願いします。例えば、中学校のプール、長原幼稚園・小学校の統廃合、中央児童館の廃止、笹木野団地の再編、広島の運動公園の再開発等であります。答弁よろしくをお願いします。

○議長【佐藤道昭君】 古川総務部長。

○総務部長【古川和之君】 川田議員のご質問にご答弁を申し上げます。

『公共施設等総合管理計画』につきましては、中央高速道路「笹子トンネル」の事故を契機といたしまして、老朽化するインフラ・公共施設への危機感から、国の助言・指導のもと、「予防保全」を念頭といたしまして、全国的に策定が進められた経緯がございます。

また、計画策定に当たりましては、急速に進む少子・高齢化を社会背景に、少なからぬ自治体が、公共施設などの統合や廃止による「総量の縮減」を打ち出した例もございました。

ただ、本町が平成29年3月に策定いたしました『公共施設等総合管理計画』では、道路・上下水道などの「インフラ」を除きました公共施設、「ハコモノ」管理の基本方針の中で、「総量の縮減」を数値目標としては掲げておりません。これは、本町におきましては、過疎地域や合併自治体に見られるような、「公共施設の人口集中地域への再配置」や「重複施設の統廃合」などの必要性がなく、また、少子・高齢化への対応につきましても、「本町における人口構造の変化は緩やかであり、公共施設に対するニーズは現状から大きく変化しないものと想定されるため、施設の統合や廃止の可能性は低い」と考えるからでございます。

結果、この『計画』におきましては、統廃合に関する推進方針を「今後の財政状況や施設の利用状況、行政サービス需要などの変化に応じまして、近隣での類似機能を持つ施設の共有や施設規模の効率化の観点も含めまして、公共施設などの集約化や廃止などの検討が必要な場合は、適宜検討を図ります」と記すにとどめております。

川田議員からは、吉田町長が就任して以降の「ハコモノ統廃合計画」についてご質問で

はございますが、現時点でこうした『計画』の考え方や方針を変える必要性はないものと判断し、既存『計画』とは別に「統廃合計画」の策定・公開する予定はございません。

また、川田議員からは、幾つかの施設を例示されまして統廃合についてご質問がございましたが、現状では『公共施設等総合管理計画』におきまして、施設の類型ごとの「今後の方針」の中で再編・統廃合などに言及している施設につきましては、各施設の状況に応じまして取り組みを進めております。

一例を申し上げますと、5つの児童館は、現在、4つの放課後児童クラブへの施設再編を進めております。また、学校・幼稚園につきましては、川田議員もご承知のとおり、昨年度、再編につきまして検討いたしました。当分の間、先送りをいたしたところでございます。

そのほか、ごみ焼却灰の最終処分場でございましたクリーンセンターにつきましては、廃止をし、跡地を地元自治会へ返還いたしております。加えて、ごみ処理施設につきましては、現在進めております広域化の進展によりまして、第二環境センターの見直しが視野に入るものと認識いたしております。

いずれにせよ、『公共施設等管理計画』は、策定の経緯もございまして、コスト削減と平準化を優先した財政計画の色合いが濃いものとなっております。

しかしながら、各「ハコモノ」施設は、利活用される町民の皆様の“思い”がございませぬ。統廃合に当たりましては、議員各位はもとより、関係する町民の皆様の“思い”に配慮いたしまして、十分なお説明を尽くしながら丁寧に取り組むを進めたいと考えております。

以上、川田議員のご質問へのご答弁とさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 川田議員。

○3番【川田 修君】 答弁ありがとうございました。

統廃合の計画は当面ないというふうなことでございますけれども、長寿命化の計画については、既に計画の策定を始めておったり、これから取り組むものもあるというふうなことでございますので、長寿命化計画は、特にまだ計画の段階に入っていない施設もあるようでございますけれども、これは、早めに手をつけて計画をもって進めていただきたいと思います。

それから、コスト削減と平準化ということでございます。確かに、これは、全部を建て

替えるとなったら、高度成長期に特に施設を多く建てておりますので、これからのことを考えますと、少しでも、5年でも10年でも施設が長持ちをするように計画をしていただいて長寿命化を図っていただきたいと思います。

次に、松茂町における選挙の投票率について質問をします。

7月21日に投開票された参議院選挙の全国市区町村別投票率選挙区の分のワーストが鳴門市の34.86%でした。ワースト10には県内8市町が入っており、県別では徳島県がワーストでした。非常に低い投票率となっています。そして、市区町村別の県内ワースト7番に入っているのが松茂町です。全国でワースト8位です。また、4月に行われた県知事選挙で10代の投票率は町内において23.53%で県内ワーストでした。

ここで、松茂町議会議員選挙の投票率を見てみますと、平成23年は59.87%、平成27年は50.05%、そして、今年は43.2%となっています。恐ろしい減少率になっています。平成23年の72%にまで8年間で下がっているんです。私たち当事者である議員は真剣に深刻に受けとめなければいけないと思っております。そして、このことを理事者や選挙管理委員会事務局はどのように受けとめているのでしょうか。お尋ねします。

また、5月17日に開催された町民会議において、町議会議員選挙についての質疑応答があったように聞いております。町議会議員選挙は、申し合わせで選挙カーを出すのを自粛していることもあり、「盛り上がらない」、「選挙があるのかどうかわからない」といった批判を耳にします。選挙の啓発はどの市町村選管事務局も悩ましい問題であると思えます。町議会議員選挙で松茂町は選挙公報を出していませんが、他の町村で出しているところはないのでしょうか。有権者の声で、「誰が出ているのかわからない」、「どんなことをしているのかわからない」と言った声に応えるためにも選挙公報を出すべきだと思います。ぜひやる方向で取り組みをしていただきたいと思います。町の見解を伺いたいと思います。

○議長【佐藤道昭君】 松下選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長【松下師一君】 川田議員のご質問にご答弁を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、本町の投票率は、7月の参議院選挙では政令市を除く全国の市町村の中でワースト8位、4月の知事選挙では、10代投票率が県内市町村の中でワースト1位という大変不名誉な事態となりました。私ども選挙管理委員会といたしましても、大変深刻に受けとめております。

この間、選挙管理委員会といたしましても、広報車や行政無線放送等による選挙啓発に努め、とりわけ、合区による弊害から低投票率が予想された参議院議員選挙では、投票日

の告知等を従来選挙の倍以上実施いたしました。十分な効果が出ませんでした。大変残念に思っております。

ただ、県知事選挙の投票率につきましては、前回、平成27年選挙が39.06%でありましたが、今回、平成31年選挙は44.52%であり、10代投票率の記録的低迷にもかかわらず、他の年齢層で大きく上昇したことから、全年齢合計では5%余り上昇しております。今回の知事選挙は、有力2候補が切磋琢磨しマスコミによる報道も多くあったことから、投票率が上昇したものと推察しております。

翻って、町議会議員選挙は、投票率が3回連続で大幅に減少し、今回は、ついに半数を割り込む43.20%でありました。選挙管理委員会といたしましても、有権者の投票意欲の低下に強い危機感を抱いており、次回選挙に向けて、選挙啓発の方法や投票の利便性向上について研究を続けてまいります。

また、川田議員も言及されておりましたが、今回の町議会選挙では、選挙管理委員会へ「候補者がわからない」、「候補者の政策を知る方法がない」という苦情が多く寄せられました。有権者に候補者の情報や政策が伝わっていないという状況がかいま見られ、この点も投票率低下の一因と感じております。

こうした事情もあり、川田議員ご指摘の「選挙公報」は、選挙管理委員会が行い得る大変魅力的な施策ではあります。県内24市町村では、5つの市で選挙管理委員会が「選挙公報」を発行しております。ただ、現在の「選挙公報」は、公職選挙法により紙媒体の配布を前提としていることから、実現についてはハードルが高いというのが実際です。

と言いますのは、町議会議員選挙は火曜日に告示・届出をし、5日後の日曜日に投開票を行います。「選挙公報」を発行するのならば、届出をする火曜日に各候補者から原稿を集めて、夕刻の締め切り後に編集、翌水曜日に印刷、納品が木曜日になるという事情があり、ようやく金曜日から有権者に配布することができます。しかし、今、本町は約4割の世帯が新聞を購読しておらず、新聞折り込みだけでは全有権者に配布することができません。全戸の郵便受けに個別配付するのならば、現状、少なく見積もっても5日程度が必要となってきます。金曜日から投票日まで2日しかなく、配布する日数が足りないというのが実際です。選挙当日に「選挙公報」が行き渡らないのであれば何の意味もないと考えております。こうした理由から、現状、町議会選挙において「選挙公報」を実施するのは困難だと考えております。

ただ、私ども選挙管理委員会といたしましても、有権者の政治離れを防ぎ、投票率向上

につながる施策として「選挙公報」は有効であると考えており、将来、法改正により「選挙公報」が紙媒体の配布を前提とせず、インターネットへの掲示等、他の方法による配布を前提にするようになれば、再度検討してまいりたいと思っております。

以上、川田議員へのご質問、ご答弁でございます。よろしくご理解くださいますよう、お願いを申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 川田議員。

○3番【川田 修君】 答弁ありがとうございます。

答弁の中でもありましたように、43%という、投票者が半数を割り込むというような、言わば非常事態でございます。町内のいろんなところへ出向いたときに、「あんたら町会議員は選ばれた言うたって半数以上の人が棄権した中で選ばれとるから実際有効なのかどうかかわらんでよ」というふうな話も承りました。そういうふうな思いをしている方もたくさんあると思います。

その中で、選挙公報、答弁の中ではどれぐらいの町村がやっているという何はありませんでしたけれども、私がインターネットで調べた範囲で、埼玉県の上里町、これ、人口約3万人の町で議員定数が14人。立候補者は17人おったようですが、有権者数が2万4,800人、1万2,000世帯でございます。松茂町の倍ちょっとの自治体でございます。そこでも選挙広報を出しているんです。松茂町は人口も有権者の方の世帯数も半分弱の自治体で、やるのが無理だというふうなことを頭から考えてしまうのはちょっといかがなものかと思えます。この町では、町のホームページに紙の媒体と同じものを載せているようです。ですから、全戸に行き渡るといことが大前提にあると思うんですが、上里町の方の分もよく調べていただいて、松茂町でやれるんじゃないかと、やれる方向でぜひとも検討していただきたいと思えます。

初めから無理だと言うんじゃないくて、何か法律的なもので条例をつくらないかんであれば、また私たちも議会の中で議論をしてそういったことも考えていかないといけないと思えます。ここら辺の考え方について答弁をお願いします。

○議長【佐藤道昭君】 松下選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長【松下師一君】 川田議員からは、頭から結論を出すということではなくて、ほかの例もあるからよく考えてほしいというご質問であろうと思えます。

公職選挙法の中では全戸配布が大前提であります、それを補える別の手段として幾つかの方法の組み合わせというものはございます。ただ、それでも、あくまでも紙媒体の配

布を前提としております。

松茂町におきまして、このことについて検討した際に、全戸配布できないから、例えば、具体的に申しますと、県内の3つの市の条例では、新聞折り込みと、あと、役所に積んでおくと、取りに来てくださいという組み合わせの条例を持っているところはございます。ただ、町民の皆様に対して、全戸配布しない、新聞折り込みで済ます、あとは取りに来てくださいという条例が、今、私どもの有権者の皆様に対して平等の観点から本当によいのかということについては、選挙管理委員会としては、そこに踏み切るだけの考えは今持ち合わせていないというのが状況です。これは、実際、候補者の皆様方にとっても、新聞購読層には行き渡るけど、それ以外は取りに来てくださいというような差があるものを行ってよいのか、候補者の皆さんの有利・不利ということを恐れることもございます。心配しておるということです。選管としては、できるだけ何事も平等に接したいと。そういう考えでございますので、仮にほかの自治体でそういった全戸配布を、ある種、全戸配布は難しいから少しそのところは緩くしようかという条例を定めてやるということでありましたら、これは、選管側からとしてはそういったものはなかなか案としては持って行きにくいと。県内の5つの市のうちの2つの市につきましては、全戸配布前提というふうな取り組みもなさっております。

したがって、紙による全戸配布が前提になるというのが選管の立場でございますので、これは、有権者にも候補者にも平等に接するというところからそういう立場をとっておりますので、それが前提となる限りは非常に難しいというふうに考えております。こういう考えを持っておりますことをご説明、ご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 川田議員。

○3番【川田 修君】 重ねて申されましたけれども、非常に難しいということでございますけれども、私の感覚としては、やれているところがある以上、その状況をよく調査していただいて、やれる方向でぜひとも検討していただきたいということを強く要望しまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、通告のありました4番板東議員にお願いいたします。

4番板東議員。

○4番【板東絹代君】 改めまして、皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問は、健康ポイント事業の提案についてでございます。

2014年から総務省、厚生労働省、文部科学省の支援のもと、健康ポイント制度の大規模実証実験がスタートしており、全国の自治体や企業が導入を進め、参加者も年々増加しているそうです。日本人の平均寿命が年々伸びる中、高齢になっても健康で自立した生活を送るための健康寿命の延伸を目指すことを目的に、町民の運動習慣化を図ることで生活習慣病の予防を推進し、町民が運動を始めるきっかけづくりとして、楽しみながら主体的に健康づくりを行える仕組みづくりを目的とした取り組みです。2014年には全国6箇所の自治体で健康ポイント制度が試験導入された結果、ポイントが商品と交換できるというお得感が動機づけになり、日ごろはあまり運動をしないという人にも効果があることが実証されているそうです。医療費削減が政府、地域の共通課題となった今、国民の健康寿命をいかに伸ばすか、地域住民をいかに健康づくりに誘引するかが重要なテーマとなっています。町民の皆様が健康づくりの意識を高めて実践する健康づくりは運動だけではありません。食事、社会参加も大切です。県内では、既に阿波市、三好市が健康ポイント事業をしています。また、他県自治体の健康ポイント事業の事例を参考にしてはいかがでしょうか。この健康ポイントは、健康づくりが続けられるように応援するものです。松茂町の健康づくりにウォーキング1日の歩数、特定健診の受診、その他、がん検診、町が主催の健康に関する講座などに参加することでポイントを付与し商品と交換できる健康ポイント事業を提案します。取り組みについてお伺いします。

○議長【佐藤道昭君】 原田民生部長。

○民生部長【原田 賢君】 失礼をいたします。

板東議員ご質問の健康ポイント事業の取り組みについてお答えをいたします。

本町においては、町民の健康づくり、健康寿命の延伸のため、年間を通じた教室として、「リフレッシュ・エクササイズ」や「栄養教室」、介護予防として「元気体操教室」、「チャレンジ太極拳教室」、「楽しく歌って介護予防教室」、その他、「生活習慣病予防教室」、「いきいき百歳体操」等の開催や、健康相談、保健指導、各種検診を実施しています。

議員が今回ご提案の健康ポイント事業は、住民自らの健康づくりへの取り組みに対してポイントが付与され、ポイントがたまと景品等と交換できるというものでございます。健康ポイント事業は、自分自身の健康づくりに関心が低い健康無関心層も含め、健康づくりへの関心を高め、健康づくりの第一歩を踏み出すきっかけとなるよう進められています。

全国においても、楽しみながら健康づくりができるというイベント性とともに、導入する自治体や企業が近年増加しています。

松茂町においても、各種健康増進への取り組みを行いながら、健康づくりの新たな施策として検討を行っていたところです。

このほど、徳島県において、来年度から、市町村、保険者等と連携した健康ポイント事業のスタートを目指しているとの情報がありました。これは、野菜を食べることや、運動や健康診断の受診の習慣をつけてもらうことを狙いとした、スマートフォンのアプリを活用する健康ポイント事業です。ウォーキングや各種検診の受診、健康づくりのイベントへの参加等により、ポイントをためて地域の名産品等が当たるというイメージで、楽しみながら継続的に健康づくりを行える仕掛けづくりとなります。

県の事業について詳細な説明がございましたら、本町におきましても、この事業への参画も含め、健康ポイント事業の実施に向けて検討をしていきたいと思っております。

昨年度には、町民が運動を始めるきっかけづくりの1つとして、議員からご提案いただき、ウォーキングマップ in まつしげを、松茂町食生活改善推進協議会のご協力のもと作成をいたしました。長岸・中喜来コースと、昨年度に整備されたまつしげ遊歩道コースの2コースを設定し、マップは町施設での配布のほか、ホームページに掲載し周知を図っています。また、松茂スポーツクラブにおいては、中央公園内と町内遊歩道で歩け歩け大会を実施いたしております。今年度からは、総合体育館など体育施設が指定管理者制度に移行しましたことから、さらにいろいろな講座が開催され、町民の皆様が運動やスポーツに親しんでいただける機会となっております。

町の重要施策である高齢者が活躍できるまちづくりも、スポーツの推進も、町民の健康維持向上がベースとなります。全町民がそれぞれの立場で活躍の場を広げていけるようにするには、年齢層に関係なく町民自身が積極的に健康増進に取り組んでいけることが必要です。町は、保健福祉分野だけでなく、全町的にこうした仕掛けをしながら町民の健康への意識向上にこれからも努めてまいりたいと考えております。

以上、板東議員ご質問の答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 各種健康増進への取り組みを行っているようですけれども、見えてくる課題は把握していますか、お聞きします。

○議長【佐藤道昭君】 原田民生部長。

○民生部長【原田 賢君】 板東議員の再問についてお答えをいたします。

まず、本町における健康に関して直面している課題は、健診受診率の低迷でございます。早期発見、早期治療のため検診受診率の向上が重要だと考えております。また、住民自らの状態を知る場として特定健診も重要で、生活習慣の改善に取り組むきっかけとなるものです。それから、重症化予防、特に糖尿病対策に課題がございます。健康診断の結果から医療受診が必要な方には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨、治療中の方へは、重症化予防のための支援が必要となります。今後も、若年層への呼びかけも行いながら、受診率向上、生活習慣病の疾病予防、重症化予防の取り組みを継続してまいりたいと考えております。

また、健康寿命の延伸という観点で、これまで講演会や研修会中心であった認知症予防につきましても、脳トレの脳若トレーニングなど、参加できる施策に取り組んでいこうとしております。

以上、簡単でございますが、板東議員さんの再問に対する答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 ありがとうございます。

今、お答えいただきましたが、糖尿病予防の課題、それから、受診率の課題は、長く続くような課題になっているかなと思います。

私の提案は、自分の体は自分が知る、そして、また、守る。そのために、自分に合った健康づくりの取り組みをして心身ともに健康なまちづくりを進めていこうと考えるものです。そこに自治体の応援をお願いしたいのです。作成していただいているウォーキングマップの活用と今後の受診率アップにもつなげられるように、まずは健康づくりを実施していただきたいと思います。

それから、ウォーキングマップですけど、第2弾が現在考えられております。また別のコースもつくられる予定だそうです。

そして、徳島県において来年度からスマートフォンのアプリを活用する健康ポイント事業の実施に向けて、松茂町も検討していきたいとのことですが、スマートフォンを持たれていない方の参加方法もぜひ検討してください。

最後に申し添えたいことですが、自己申告で健康目標を宣言することでポイント加算する。例えば、禁煙する、食生活を改善する、ジョギングをする、ストレッチをする、スクワットをする、かかと落としをするなど、ほかにもいろいろたくさんあると思いますけれ

ども、これら健康目標を達成することでポイント加算する、対象項目をふやすことも考えてみられてはいかがでしょうか。

期限を決めてたまったポイントで商品を交換できる、楽しみながらの健康づくりをぜひお願いして、質問は終わります。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○議長【佐藤道昭君】 吉田町長。

○町長【吉田直人君】 失礼します。

今日の両一般質問者に対するの答弁ということでございますが、私が1つ今考えているのは、議員さんの方からのいい提案、それが町民に伝わる方法がかなり貧弱であると、今現在そのように考えております。そういうことから、今現在考えているのは、町民への情報発信をどのような形でもっとちゃんとできるかということが、こういうような、行事情事をやっていくという部分につきましてはさほど問題にならないのですけれども、いい策が町民に伝わらないというところの根本が今現在欠けているんでないかと、そのように町の方でも思っています。

これから、情報をどれだけ町民に発信していけるかというところを、何層にも重ねるぐらいの情報発信をしていくようなシステムをつくっていかんと、これは、いい施策をしても町民に発信が大してできていないという考え方を持っています。

それで、今現在もちょうどデジタル化というようなことで防災無線の利用についても検討しております。それと、先ほどもおっしゃいましたが、スマートフォンと、今は情報発信がいろいろ変わってきておりますので、そういうところをどのように網掛けをして町民の皆様に行政のやっていくことをどれだけ発信していくか、それができたら、先ほどの川田議員の選挙の部分につきましても、一応は公職選挙法というのがございます。公職選挙法を遵守しながら、事前のところをどれだけ立候補者の案内ができるか、そういう部分を利用できたら、これもまた1つ、町民のニーズも、このように町民会議でもおっしゃっていました。そのもとというのは、町が情報発信が下手だということから、かなりやれていることが伝わっていないという部分の欠点があるように思いますので、全体の意味を込めて、まずは、町から町民の皆さんに情報を発信するところの施策を考えてみたいと。そこからいろいろな行政がどのようなことをやっているか、それを町民の皆さんにもっと周知ができると思いますので、その原点というところの、今、町の課題を1つの案としまして、これからの施策に反映したいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。はい、すいません。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、通告による一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

○議長【佐藤道昭君】 日程第2、議案第61号「松茂児童クラブ施設増築工事請負契約締結について」を議題といたします。

担当職員の詳細説明を求めます。

藤田福祉課長。

○福祉課長【藤田弘美君】 それでは、議案第61号につきまして説明を申し上げます。

議案書の9ページをお開き願います。

議案第61号、松茂児童クラブ施設増築工事請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した松茂児童クラブ施設増築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、松茂児童クラブ施設増築工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、6,771万6千円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町広島字壱番越6番地6、株式会社多田組、代表取締役、多田卓治というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行すべく、建設業者6社を指名いたしました。指名いたしました業者を順不同にて申し上げます。兼子建設株式会社、株式会社多田組、大東興業株式会社、徳建産業有限会社、株式会社パルトゥー、株式会社木内組でございます。指名をいたしました6社のうち、兼子建設株式会社につきましては、技術者の確保が困難であるとの理由から入札を辞退する旨の届け出がございました。このため、去る8月28日、入札を執行し、この1社を除いた5社が応札をいたしました結果、株式会社多田組が落札し、同社とは去る8月29日に仮契約を締結しております。この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和2年3月25日と設定しており、設計金額は消費税込みの金額で7,137万7,200円。契約金額が消費税込みの金額で6,771万6千円でございますので、請負率は94.9%となっております。なお、当工事の設計は西田設計株式会社でございます。

次に、工事の概要につきましてご説明申し上げます。

今回の工事は、中央児童館の老朽化による廃止、及び利用児童増加への対応として、松茂児童クラブ施設を増築するものでございます。増築施設につきましては、既存施設の西

側、現行の園庭部分に木造平屋建て、延床面積235.01㎡の施設を建設いたします。工事の内容としましては、建設工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事となっております。建物の外観につきましては、増築棟と既存棟との一体感を出すため、できる限り既存棟に準じた形状、仕上げを意識した設計としております。

建物の構造といたしましては、遊戯室を2部屋設けることとしており、それぞれ72.58㎡、1室当たり40人、合計80人の児童を受け入れるための床面積を確保しております。そのほか、男女トイレ、玄関ホール、倉庫等を設けます。

最後に、想定される工程でございますが、契約後速やかに準備にかかり、令和2年3月まで工事を行う予定でございます。この工事の実施に当たっては、既存施設において児童の利用を実施しながらの施工となります。施工に際しましては、交通誘導員の適正配置、工事車両の安全運行に万全を期することはもとより、地域住民、関係各位には、工事内容、交通規制等の周知を徹底しスムーズな工事の進捗に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第61号、松茂児童クラブ施設増築工事請負契約締結について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 担当職員の詳細説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決いたします。

議案第61号「松茂児童クラブ施設増築工事請負契約締結について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議案第61号「松茂児童クラブ施設増築工事請負契約締結について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第3、議案第60号「松茂町土地開発公社の解散について」から、日程第24、認定第8号「平成30年度松茂町水道特別会計決算認定」まで、議案14件と認定8件を一括して議題といたします。

以上、議案14件と認定8件につきましては、各委員会に付託いたしたいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案14件及び認定8件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議案14件及び認定8件についてはそれぞれ所管の委員会に付託することに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前10時49分小休

午前10時50分再開

○議長【佐藤道昭君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼します。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

総務常任委員会に付託する議案は、

議案第60号 松茂町土地開発公社の解散について

議案第68号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）

以上2議案が総務常任委員会に付託する議案でございます。

次に、産業建設常任委員会に付託する議案は、

議案第67号 平成30年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

議案第68号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）

議案第71号 令和元年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 令和元年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）

議案第74号 令和元年度松茂町水道特別会計補正予算（第1号）

以上6議案が産業建設常任委員会に付託する議案でございます。

次に、教育民生常任委員会に付託する議案は、

議案第62号 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例

議案第63号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

議案第64号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第65号 子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例

議案第66号 松茂町幼稚園設置条例の一部を改正する条例

議案第68号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）

議案第69号 令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第70号 令和元年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

以上8議案が教育民生常任委員会に付託議案でございます。

次に、予算決算特別委員会に付託する議案、認定議案でございます。

認定第1号 平成30年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会歳入歳出決算認定

認定第3号 平成30年度松茂町介護保険特別会歳入歳出決算認定

認定第4号 平成30年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 平成30年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 平成30年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成30年度松茂町水道特別会計決算認定

以上、認定8件が予算決算特別委員会に付託する認定議案でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきまして、そのように案を決定していただいたわけでございますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、議案14件及び認定8件は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【吉田正則君】　失礼します。それでは、議案付託表の裏面をご覧ください。各常任委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場3階、301委員会室で行います。

予算決算特別委員会、9月11日、水曜日、午前9時から。

教育民生常任委員会、9月11日、水曜日、午後1時30時から。

産業建設常任委員会、9月12日、木曜日、午前10時から。

総務常任委員会、9月12日、木曜日、午後1時30分からそれぞれ開会いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日9月10日から9月17日までの8日間は、委員会審査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、明日9月10日から9月17日までの8日間は、休会と決定しました。

次回は、9月18日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時56分散会